

# 葛巻町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）概要

【主旨】本計画は地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき策定するものです。

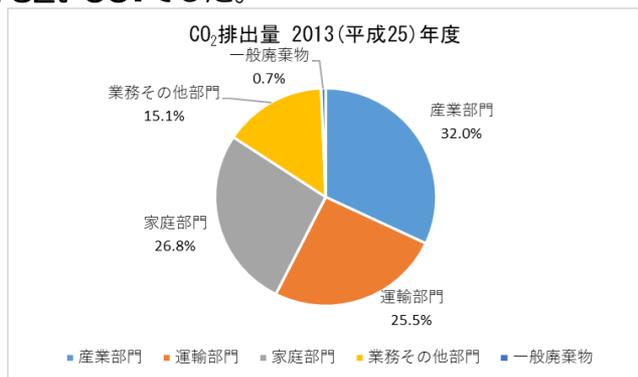
【計画期間】2024(令和6)年度～2030(令和12)年度の7年間とします。

## 【区域施策編】

区域施策編は町全域の温暖化対策を定めるものです。

○葛巻町の二酸化炭素排出量はどれくらい？

2013（平成25）年度の二酸化炭素排出量（推計値）は、**55,732t-CO<sub>2</sub>**でした。



「家庭部門」は一般家庭から排出される二酸化炭素であり、全体の25%以上を占めています。また、主な移動手段が自動車である本町は「運輸部門」からの排出量も25%以上を占めています。

○二酸化炭素の排出量をどれくらい減らすの？

国の目標に合わせ、基準年度である2013（平成25）年度と比較して、**46%**削減することを目指します。二酸化炭素排出量を、**25,637t-CO<sub>2</sub>**削減する必要があります。

○目標達成のためにどんな施策を実施するの？

目標達成のため、5つの基本方針のもと施策を実行します。

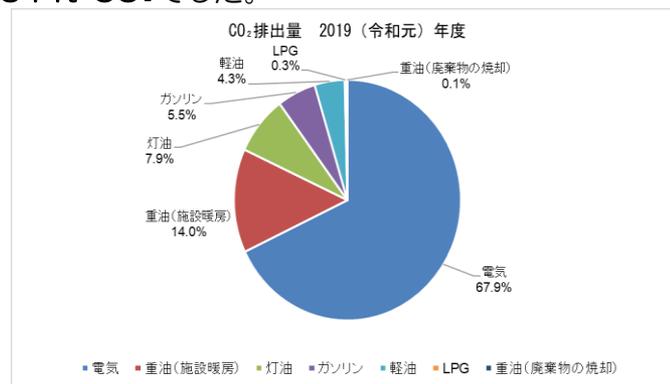
- 基本方針1 再生可能エネルギーの積極的な活用
- 基本方針2 省エネルギー対策の推進
- 基本方針3 環境に配慮した自動車利用の促進
- 基本方針4 森林の保全・整備の推進
- 基本方針5 循環型社会の推進

## 【事務事業編】

事務事業編は町有施設の事務事業における温暖化対策を定めるものです。

○町有施設で発生した二酸化炭素排出量はどれくらい？

2019（令和元）年度の二酸化炭素排出量は、**2,644t-CO<sub>2</sub>**でした。



「電気」の使用による二酸化炭素の排出量が最も多く、次いで暖房利用に伴る「重油」の使用による排出量が多くなっています。

○二酸化炭素の排出量をどれくらい減らすの？

国の目標に合わせ、基準年度である2019（令和元）年度と比較して、**40%**削減することを目指します。二酸化炭素排出量を、**1,058t-CO<sub>2</sub>**削減する必要があります。

○目標達成のためにどんな施策を実施するの？

目標達成のため、4つの基本方針のもと施策を実行します。

- 基本方針1 施設設備等の導入・更新
- 基本方針2 施設設備等の運用改善
- 基本方針3 グリーン購入等の推進
- 基本方針4 職員の日常の取組推進